

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。
昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

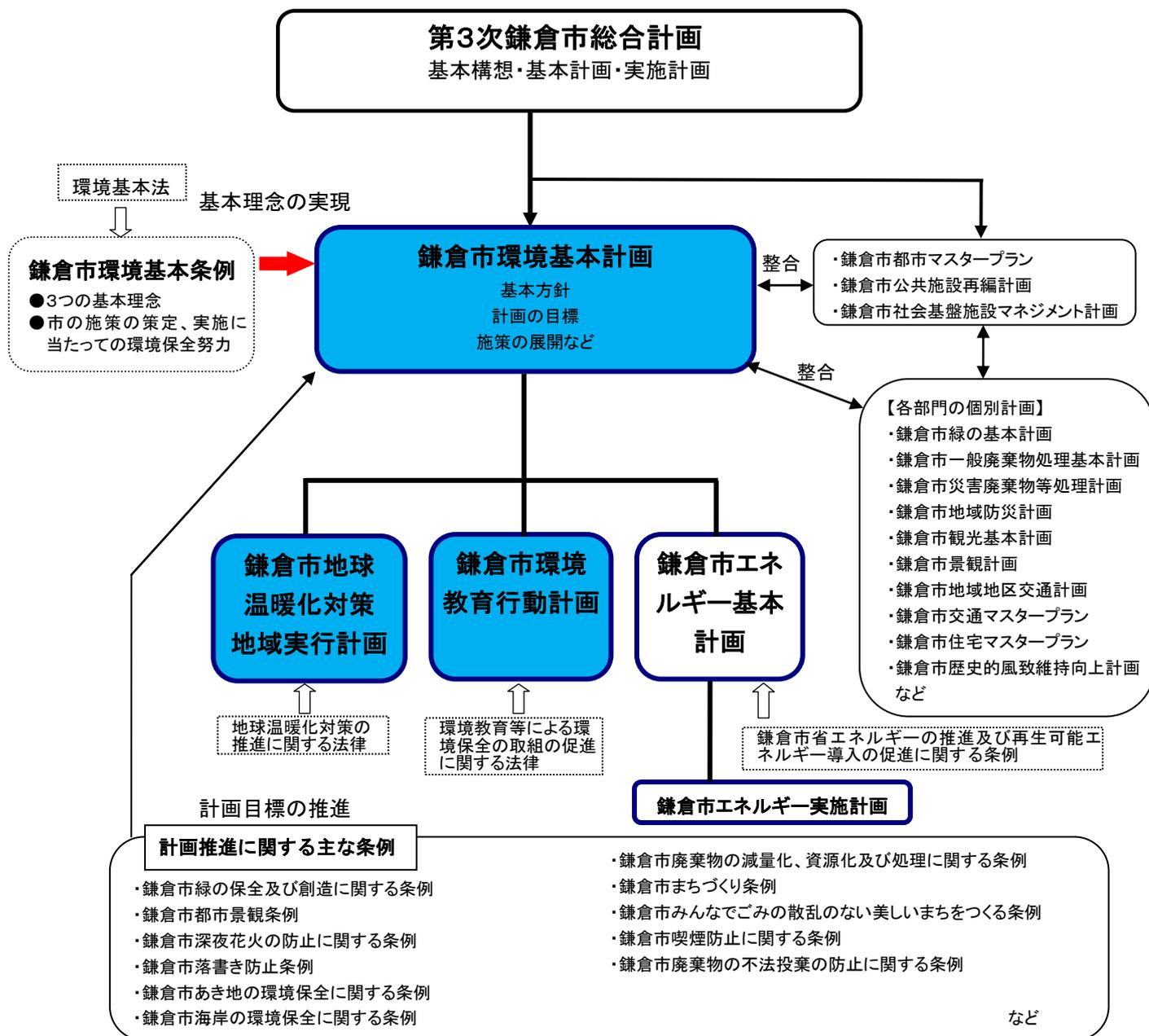
はじめに

「鎌倉市環境基本計画」は、環境保全に係る施策を総合的かつ計画的に推進を図るため、鎌倉市環境基本条例に基づき策定される基本的計画であり、「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画として、また鎌倉市環境基本計画の目標の項目「地球環境」に関する施策を推進するための計画として策定しています。

また、「鎌倉市環境教育行動計画」は、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく「環境教育行動計画」に位置付けられるとともに、鎌倉市環境基本計画の目標の項目「環境教育」における目標達成のための計画としても位置付けられています。

市では、これらの計画により、複数の視点から環境保全の取組みを推進してきました。これまでこれら3つの計画は、別々の冊子で策定していましたが、いずれの計画も平成 27 年度が計画期間の最終年度となっており、互いに関連が強いことから、これらの計画の改定にあたり、一つの冊子にまとめることとしました。なお、「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画」及び「鎌倉市環境教育行動計画」は、それぞれの根拠法の改正を受けて、これまでの「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」及び「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」から名称を変更しています。

鎌倉市環境基本計画を始めとする環境関連の計画は相互に整合を図りながら各部門の施策を展開します。



目次

1 第3期鎌倉市環境基本計画	1
----------------------	---

第1章 鎌倉市環境基本計画の基本的事項	3
---------------------------	---

～鎌倉市環境基本計画とは～

1 計画の策定と見直しの背景	3
2 計画の役割について	3
3 計画の期間	4
4 計画の対象地域	5
5 計画を取り巻く状況の変化	5

第2章 鎌倉市のすがた	8
-------------------	---

～鎌倉市の概況と環境面から見た特徴～

1 地域の概況	8
2 環境面から見た鎌倉の特徴	13

第3章 基本理念及び基本方針と計画の目標	15
----------------------------	----

～環境基本計画のめざすもの～

1 基本理念及び基本方針	15
2 計画の目標	16

第4章 計画における環境施策	18
----------------------	----

～目標を達成するための具体的な行動～

1 地球環境の保全	19
①地球環境	19
2 人の健康の保護と生活環境の保全	23
②大気	23
③水・土	28
④化学物質・放射性物質	33
⑤音	37
3 歴史的文化的環境の確保	41
⑥歴史的遺産	41
4 良好な都市環境の創造	46
⑦緑・水辺	46
⑧景観	53
⑨美化	58

5 健全な生態系の保全、人と自然とのふれあいの確保	63
⑩生態系の保全	63
⑪自然とのふれあい	69
6 循環型社会の構築	73
⑫廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用	73
⑬健全な水循環の推進	79
⑭エネルギーの有効利用	83
7 災害と環境への取り組み	85
⑮災害により想定される環境負荷への取り組み	85
2 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画	89
第1章 計画の基本的事項	91
第2章 地球温暖化の概要	94
第3章 目標設定	101
第1節 温暖化緩和策に関する目標設定	101
第2節 温暖化適応策に関する目標設定	103
第4章 温暖化対策の目標達成にむけて	104
3 鎌倉市環境教育行動計画	115
第1章 計画の基本的事項	117
第2章 鎌倉市の環境教育の現状と課題	119
第3章 環境教育を推進するための目標と方針	120
第4章 目標を達成するための取り組み	122
第5章 環境教育の推進における役割分担	126
4 推進体制と進行管理	135
～より実効性あるものにするために～	
第1章 推進体制	136
第2章 進行管理	138
資料編	139
1 鎌倉市環境基本条例	140
2 鎌倉市環境基本計画改訂経過	141
3 鎌倉市環境審議会委員名簿	143
4 鎌倉市役所エコアクション21実施要綱	144
4 用語解説	150